

第46回甲賀市水道事業審議会 次 第

日 時：令和5年2月3日（金）

午後2時から

場 所：甲賀市役所 5階 第1委員会室

1. 開 会

2. 市民憲章唱和

3. 審議会委員の委嘱状交付

4. あいさつ

5. 審議会会長、副会長選出

6. 議 題

(1) 水道事業の概要及び財政計画について

(2) 令和5年度甲賀市水道事業会計予算（案）について （資料1）

(3) 甲賀市水道事業経営戦略の見直しについて （資料2）

7. その他

8. 閉 会

甲賀市市民憲章

わたしたちは「みんながつくる住みよさと活気あふれる甲賀市」
を目指して、この憲章を定めます。

あふれる愛に

あなたも仲間

いろどる山河と

生きいき文化

こぼれる笑顔に

たえる安心

うみだす活力

受けつぐ伝統

かがやく未来に

鹿深の夢を

令和 4 年度決算見込の概要

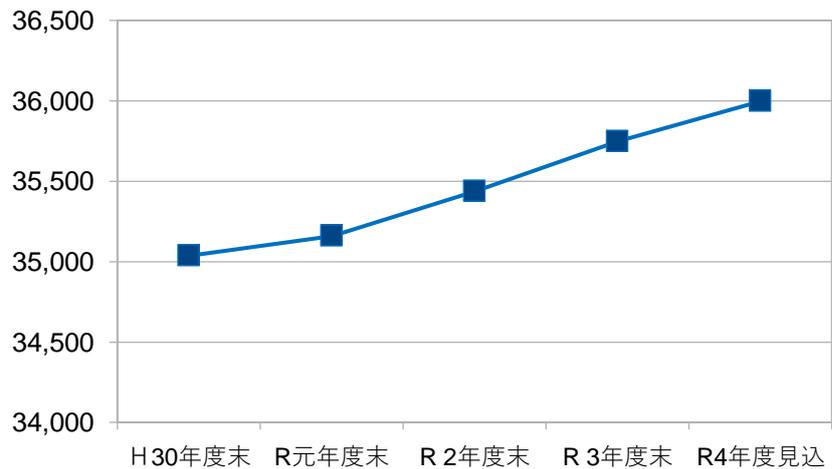
収益的収支においては、使用水量の減少等により給水収益が減収傾向となりましたが、修繕費や委託料等で支出が減少したことから、約 4 億円の黒字を見込んでいます。健全経営と安全で安心な水道水の安定供給のため、昨年度に引き続いて計画的に漏水調査を実施しました。純利益については条例に基づき、積立を行う予定です。

資本的収支においては、老朽管路の布設替をはじめ、舗装復旧工事などを実施し、収入を約 6 億 4 千万円、支出を約 1 3 億 7 千万円と見込んでおり、資本的収入額が資本的支出額に不足する額約 7 億 3 千万円は、当年度分消費税及び地方消費税資本的収支調整額、当年度分損益勘定留保資金、繰越利益剰余金処分額で補てんします。

給水栓数推移

(単位：栓)

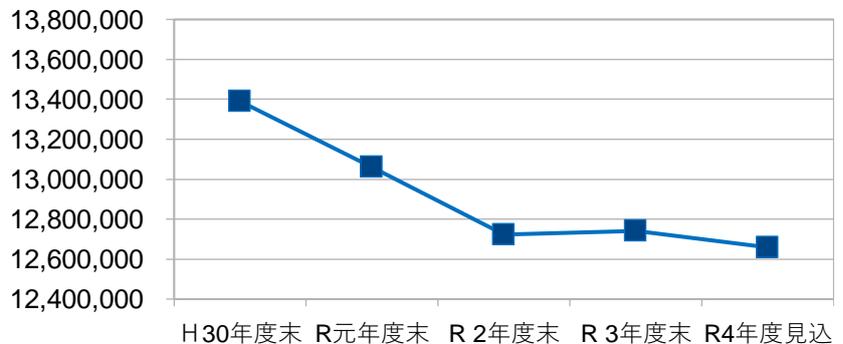
	給水栓数
H30年度末	35,036
R元年度末	35,158
R 2年度末	35,436
R 3年度末	35,747
R4年度見込	35,997



配水量推移

(単位：m³)

	配水量
H30年度末	13,389,749
R元年度末	13,059,670
R 2年度末	12,722,925
R 3年度末	12,741,038
R4年度見込	12,658,728

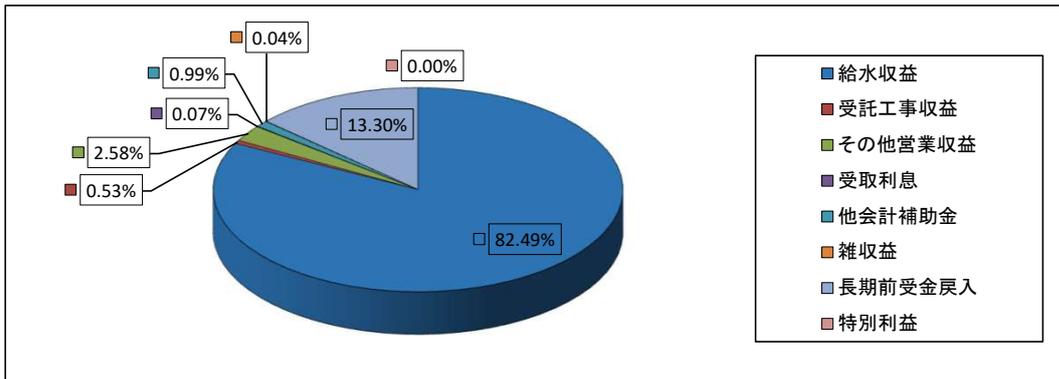


○収益的収支（水道水をお届けするための財源と費用）

〔単位：千円、% 消費税込み〕

	決算見込額	予算現額	比較	増減率	備考
収益	3,044,528	3,070,843	▲ 26,315	▲ 0.9	
費用	2,610,797	2,718,778	▲ 107,981	▲ 4.0	
収支	433,731	352,065	81,666	23.2	

収益構成



〔単位：千円、% 消費税込み〕

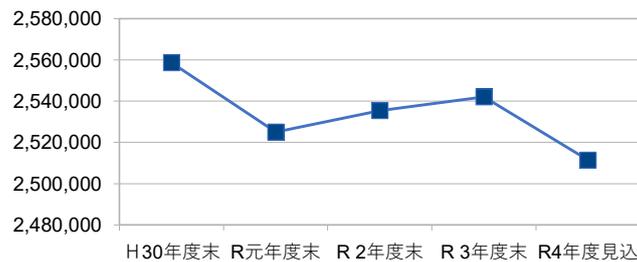
収益		決算見込額	予算現額	比較	増減率	備考
営業収益	給水収益	2,511,347	2,535,938	▲ 24,591	▲ 1.0	水道料金
	受託工事収益	15,989	15,300	689	4.5	
	その他営業収益	78,577	80,697	▲ 2,120	▲ 2.6	
営業外収益	受取利息	2,125	1,740	385	22.1	
	他会計補助金	30,280	31,359	▲ 1,079	▲ 3.4	
	雑収益	1,100	697	403	57.8	
	長期前受金戻入	405,110	405,110	0	0.0	
	特別利益	0	2	▲ 2	▲ 100.0	
計		3,044,528	3,070,843	▲ 26,315	▲ 0.9	

給水収益推移

(消費税及び地方消費税込み)

(単位：千円)

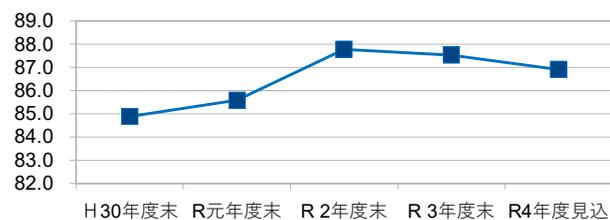
	給水収益
H30年度末	2,558,627
R元年度末	2,524,983
R2年度末	2,535,420
R3年度末	2,542,054
R4年度見込	2,511,346



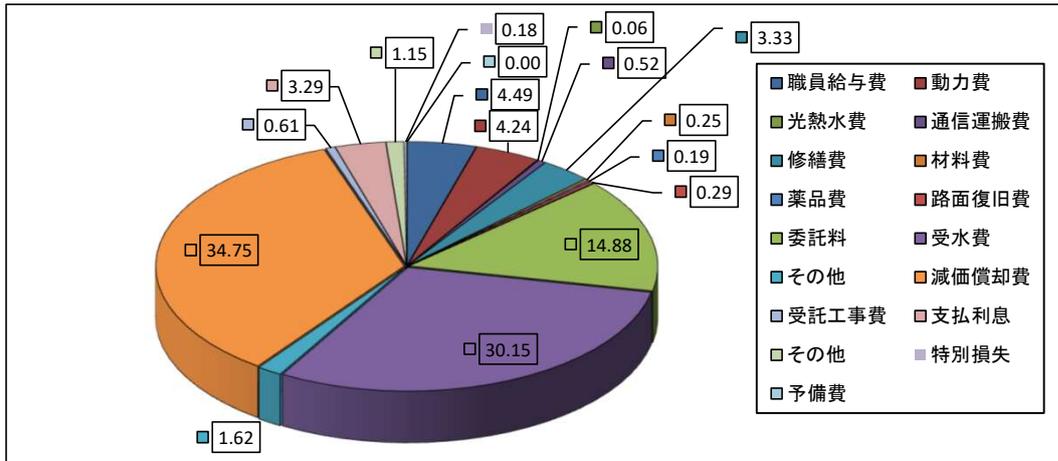
有収率推移

(単位：%)

	有収率
H30年度末	84.88
R元年度末	85.58
R2年度末	87.78
R3年度末	87.53
R4年度見込	86.91



費用構成



[単位：千円、% 消費税込み]

費用		決算見込額	予算現額	比較	増減率	備考
営業費用	職員給与費	117,269	119,724	▲ 2,455	▲ 2.1	
	動力費	110,702	110,924	▲ 222	▲ 0.2	
	光熱水費	1,640	1,653	▲ 13	▲ 0.8	
	通信運搬費	13,469	15,123	▲ 1,654	▲ 10.9	
	修繕費	86,847	124,028	▲ 37,181	▲ 30.0	
	材料費	6,452	11,720	▲ 5,268	▲ 44.9	
	薬品費	4,970	5,356	▲ 386	▲ 7.2	
	路面復旧費	7,500	7,500	0	0.0	
	委託料	388,597	406,808	▲ 18,211	▲ 4.5	
	受水費	787,079	796,096	▲ 9,017	▲ 1.1	
	その他	42,307	48,118	▲ 5,811	▲ 12.1	
	減価償却費	907,270	907,270	0	0.0	
	受託工事費	15,989	16,300	▲ 311	▲ 1.9	
営業外費用	支払利息	85,989	86,089	▲ 100	▲ 0.1	
	その他	30,125	52,476	▲ 22,351	▲ 42.6	
	特別損失	4,592	4,593	▲ 1	▲ 0.0	
	予備費	0	5,000	▲ 5,000	▲ 100.0	
	計	2,610,797	2,718,778	▲ 107,981	▲ 4.0	

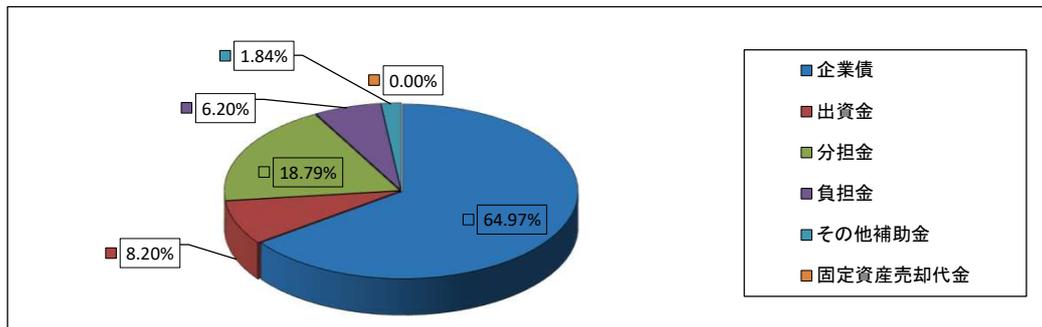
○資本的収支（水道施設を整備するための費用と財源）

〔単位：千円、% 消費税込み〕

	決算見込額	予算現額	比較	増減率	備考
収入	639,172	1,050,794	▲ 411,622	▲ 39.2	
支出	1,368,128	2,204,646	▲ 836,518	▲ 37.9	
収支	▲ 728,956	▲ 1,153,852	424,896	▲ 36.8	

資本的収入額が資本的支出額に対し不足する額728,956千円は、当年度分消費税及び地方消費税資本的収支調整額68,645千円、当年度分損益勘定留保資金547,090千円、繰越利益剰余金処分額113,221千円で補てんする。

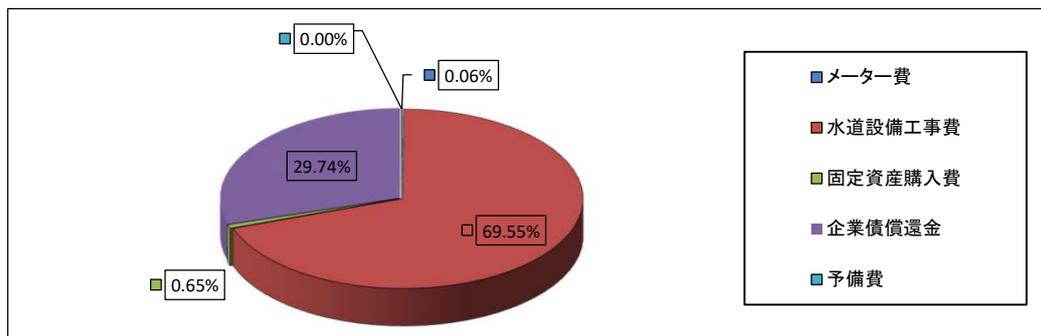
収入構成



〔単位：千円、% 消費税込み〕

収入	決算見込額	予算現額	比較	増減率	備考
企業債	415,244	672,000	▲ 256,756	▲ 38.2	繰越含む
出資金	52,392	52,392	0	0.0	
分担金	120,137	268,997	▲ 148,860	▲ 55.3	繰越含む
負担金	39,644	44,546	▲ 4,902	▲ 11.0	
その他補助金	11,755	12,858	▲ 1,103	-	
固定資産売却代金	0	1	▲ 1	▲ 100.0	
計	639,172	1,050,794	▲ 411,622	▲ 39.2	

支出構成



〔単位：千円、% 消費税込み〕

支出	決算見込額	予算現額	比較	増減率	備考
メーター費	771	1,774	▲ 1,003	▲ 56.5	
水道設備工事費	951,504	1,782,018	▲ 830,514	▲ 46.6	繰越含む
固定資産購入費	8,907	8,908	▲ 1	▲ 0.0	
企業債償還金	406,946	406,946	0	0.0	
予備費	0	5,000	▲ 5,000	▲ 100.0	
計	1,368,128	2,204,646	▲ 836,518	▲ 37.9	

水道事業会計

令和5年度当初予算の概要

収益的収支においては、前年度当初予算に比して料金収入の減収を見込んでいます。中長期的には給水人口や給水量の減少に伴い給水収益の減少が予測されることから、財政収支計画に基づいた効率的な事業運営を行い、安全で安心な水道水の安定供給に努めます。

維持管理については、漏水調査に基づく水道管の修繕を継続するとともに、水道施設の安全性向上のため点検業務の充実を図りながら、きめ細やかな取り組みを進め、有収率の向上に努めます。

また、引き続き24時間体制による修繕待機業務や漏水修繕業務を委託し、突発事故への早期対応とともに、上下水道料金お客様センターとの連携により住民サービスの向上を図ります。

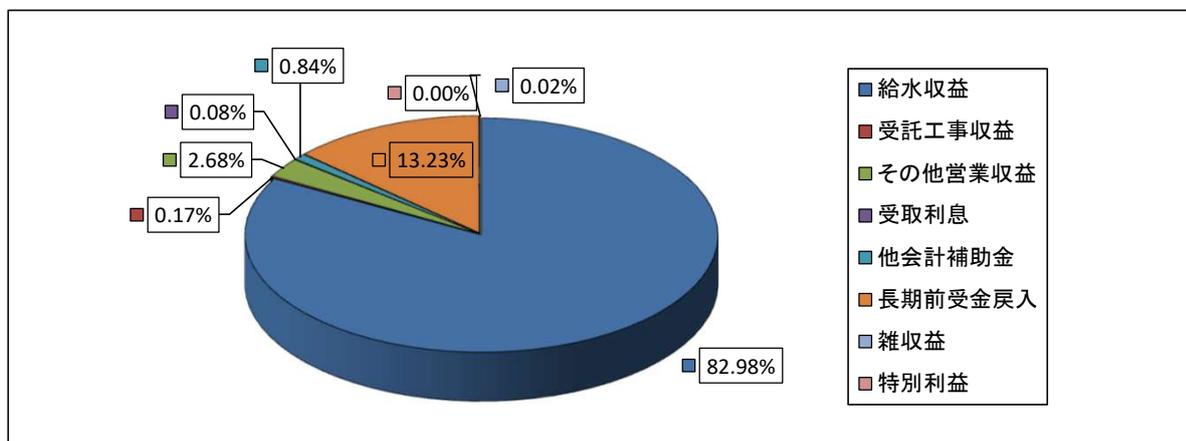
資本的収支においては、第2次甲賀市水道ビジョンに基づき、老朽管布設替工事、施設の更新工事を進めるとともに、配水幹線の耐震化を行い水道施設の強靭化を進めます。

○収益的収支（水道水をお届けするための財源と費用）

〔単位：千円、% 消費税込み〕

	令和5年度	令和4年度	比較	増減率	備考
収 益	3,050,349	3,071,263	▲ 20,914	▲ 0.7	
費 用	2,766,292	2,705,002	61,290	2.3	
収 支	284,057	366,261	▲ 82,204	▲ 22.4	

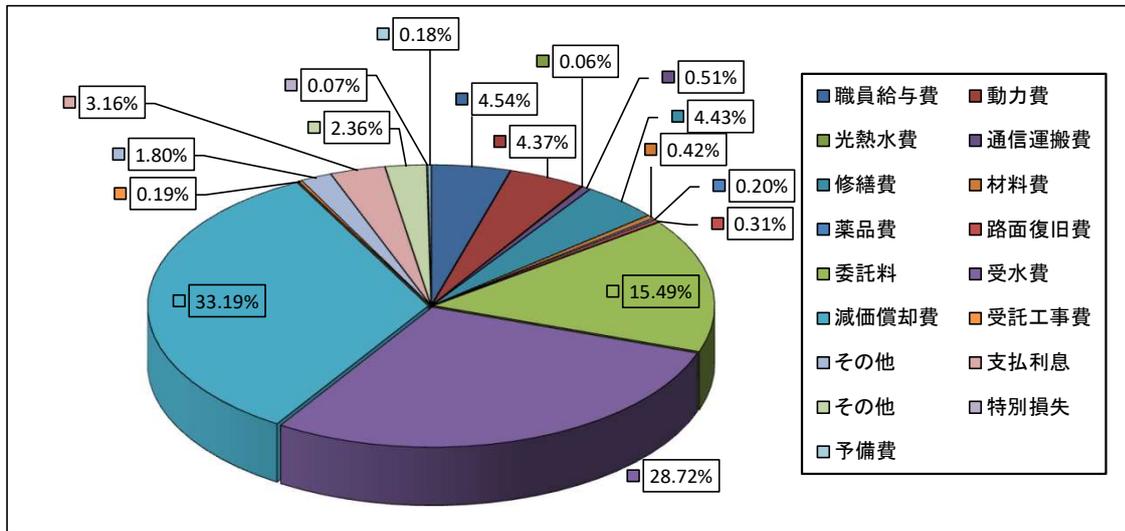
収益構成



〔単位：千円、% 消費税込み〕

収益		令和5年度	令和4年度	比較	増減率	備考
営業収益	給水収益	2,530,998	2,535,938	▲ 4,940	▲ 0.2	水道料金
	受託工事収益	5,300	15,300	▲ 10,000	▲ 65.4	
	その他営業収益	81,684	80,697	987	1.2	
営業外収益	受取利息	2,312	1,740	572	32.9	
	他会計補助金	25,707	31,779	▲ 6,072	▲ 19.1	
	長期前受金戻入	403,667	405,110	▲ 1,443	▲ 0.4	
	雑収益	679	697	▲ 18	▲ 2.6	
	特別利益	2	2	0	0.0	
計		3,050,349	3,071,263	▲ 20,914	▲ 0.7	

費用構成



〔単位：千円、% 消費税込み〕

費用		令和5年度	令和4年度	比較	増減率	備考
営業費用	職員給与費	125,572	117,010	8,562	7.3	
	動力費	120,953	99,376	21,577	21.7	
	光熱水費	1,696	1,129	567	50.2	
	通信運搬費	14,137	14,769	▲ 632	▲ 4.3	
	修繕費	122,659	125,419	▲ 2,760	▲ 2.2	
	材料費	11,720	11,720	0	0.0	
	薬品費	5,487	5,356	131	2.4	
	路面復旧費	8,500	8,500	0	0.0	
	委託料	428,313	409,300	19,013	4.6	
	受水費	794,490	796,096	▲ 1,606	▲ 0.2	
	減価償却費	918,026	907,270	10,756	1.2	
	受託工事費	5,300	15,300	▲ 10,000	▲ 65.4	
	その他	49,785	48,091	1,694	3.5	
営業外費用	支払利息	87,415	85,326	2,089	2.4	
	その他	65,238	53,239	11,999	22.5	
	特別損失	2,001	2,101	▲ 100	▲ 4.8	
	予備費	5,000	5,000	0	0.0	
	計	2,766,292	2,705,002	61,290	2.3	

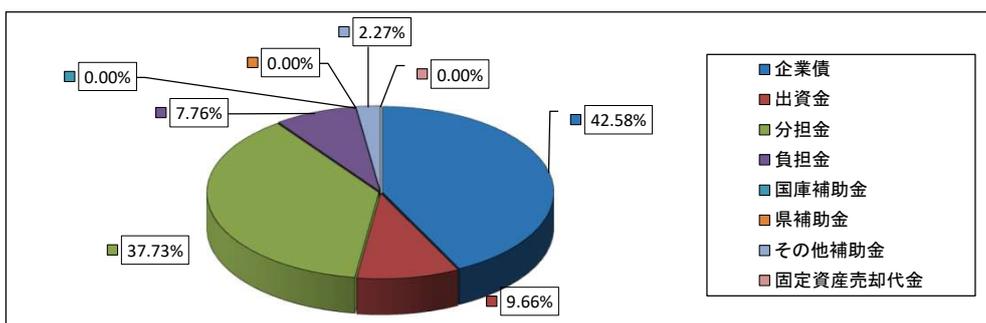
○資本的収支（水道施設を整備するための費用と財源）

〔単位：千円、% 消費税込み〕

	令和5年度	令和4年度	比較	増減率	備考
収入	533,197	644,163	▲ 110,966	▲ 17.2	
支出	1,152,292	1,585,438	▲ 433,146	▲ 27.3	
収支	▲ 619,095	▲ 941,275	322,180	▲ 34.2	

資本的収入額が資本的支出額に対し不足する額619,095千円は、当年度分消費税及び地方消費税資本的収支調整額42,082千円、当年度分損益勘定留保資金539,620円、繰越利益剰余金処分額37,393千円で補てんする。

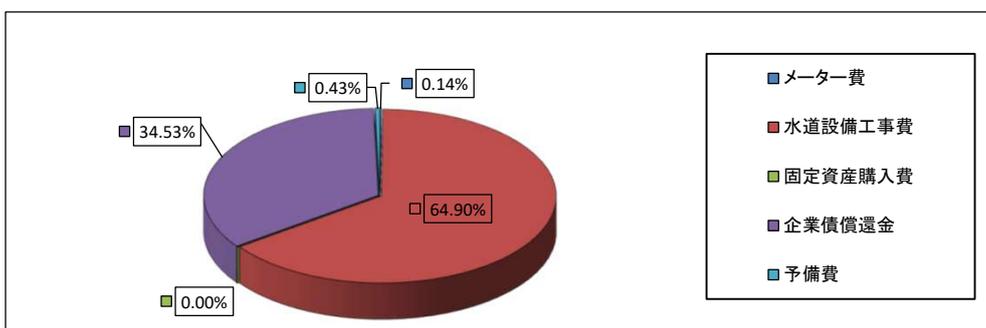
収入構成



〔単位：千円、% 消費税込み〕

収入	令和5年度	令和4年度	比較	増減率	備考
企業債	227,000	400,000	▲ 173,000	▲ 43.3	
出資金	51,496	52,958	▲ 1,462	▲ 2.8	
分担金	201,200	133,800	67,400	50.4	
負担金	41,375	44,546	▲ 3,171	▲ 7.1	
国庫補助金	0	0	0	-	
県補助金	0	0	0	-	
その他補助金	12,125	12,858	▲ 733	▲ 5.7	
固定資産売却代金	1	1	0	0.0	
計	533,197	644,163	▲ 110,966	▲ 17.2	

支出構成



〔単位：千円、% 消費税込み〕

支出	令和5年度	令和4年度	比較	増減率	備考
メーター費	1,613	1,774	▲ 161	▲ 9.1	
水道設備工事費	747,875	1,163,618	▲ 415,743	▲ 35.7	
固定資産購入費	0	8,100	▲ 8,100	▲ 100.0	
企業債償還金	397,804	406,946	▲ 9,142	▲ 2.2	
予備費	5,000	5,000	0	0.0	
計	1,152,292	1,585,438	▲ 433,146	▲ 27.3	

○令和5年度予算 繰入金内訳表

予算科目 (一般会計)		(企業会計)	項 目	繰入金額 (千円)	積算根拠
4款 衛生費				37,832	
1項 保健衛生費					
1目 保健衛生総務費					
19節 負担金補助及び交付金					
	収益的収入	基準内繰入金		23,456	
		統合簡易水道	4,926		土山町簡易水道企業債利子4件 借入金63,600,000円の利子322,606円の1/2 信楽町簡易水道企業債利子7件 借入金626,300,000円の利子2,738,532円の1/2 甲賀市簡易水道企業債利子22件 借入金556,000,000円の利子 (5,852,843円×10%) + (5,852,843円×90%×1/2) 土山町統合簡易水道企業債利子5件 借入額72,300,000円の利子351,969円の1/2
		高料金対策 (統合簡易水道激変緩和分)	18,050		前々年度資本費のうち基準額を超える額に年間有収水量を乗じて算出 (統合前基準額25,786,000円 - 統合後基準額0円) × 0.7 = 18,050,200円
		地方公営企業職員に係る 児童手当に要する経費	480		児童手当
	資本的収入	基準外繰入金		14,376	
			2,251		甲南フロンティアパーク企業債利子6件 借入金378,800,000円の利子2,547,689円の事業費割合分
			12,125		山村辺地等活性化事業交付金 算入対象経費額 25,716,000円の1/2
24節 投資及び出資金				51,496	
	資本的収入	基準内繰入金		35,225	
		統合簡易水道	30,707		土山町簡易水道企業債元金4件 借入金63,600,000円の元金3,503,362円の1/2 信楽町簡易水道企業債元金7件 借入金626,300,000円の元金29,789,136円の1/2 甲賀市簡易水道企業債元金22件 借入金556,000,000円の元金 (22,207,112円×10%) + (22,207,112円×90%×1/2) 土山町統合簡易水道企業債元金5件 借入額72,300,000円の元金3,693,563円の1/2
		地方公営企業職員に係る 児童手当に要する経費	216		児童手当
		耐震化対策事業	4,302		(R5年度対象事業費118,474,000円 - 通常分101,265,710円) × 1/4 = 4,302,000円
		基準外繰入金		16,271	
			16,271		甲南フロンティアパーク企業債元金6件 借入金378,800,000円の元金18,580,913円の事業費割合分
9款 消防費				46,425	
1項 消防費					
3目 消防施設費					
19節 負担金補助及び交付金					
	収益的収入	消火栓維持管理負担金	45,925		消火栓維持管理に係る負担金 3,674箇所×12,500円 (消火栓新設1基あたり500,000円÷耐用年数40年 = 1年当たり12,500円)
	資本的収入	新設消火栓負担金	500		新設消火栓設置に係る負担金 1箇所×500,000円

令和5年度 水道事業 工事一覧

事業区分		番号	工 事 名	事業量	備考
改良工事	施設更新	1	牧浄水場外ろ過池更生工事	牧2池 小川1池 朝宮1池	
		2	三大寺高区配水池電気設備更新工事	流量計 計装盤	
		3	朝宮水源電気設備更新工事	計装盤	
		4	多羅尾第2水源電気設備更新工事	取水ホヱ° 計装盤	
		5	勅旨加圧所設備更新工事	加圧ホヱ° 計装盤	債務負担
		6	朝宮高区配水池電気設備更新工事	流量計 計装盤	
		7	寺庄水源地ろ過機 P L C更新工事	制御盤	
		8	多羅尾・朝宮浄水場原水色濁度計更新工事	原水色濁度計更新 2.0箇所	
		9	櫛野配水池流量計更新工事	流量計	
	老朽管更新	10	城東地区外配給水管布設替工事	Φ50~250 L=568m	
		11	県道木津信楽線配給水管布設替工事	Φ25~75 L=595m	
		12	上野地区配給水管布設替工事	Φ100 L=62m	
		13	小佐治地区配水管布設替工事	Φ75 L=59.6m	
		14	内貴橋送配水管添架工事	Φ300~350 L=423.6m	債務負担
		15	内貴橋送配水管布設工事	Φ300~350 L=130m	債務負担
		16	長野地区配給水管移設工事その8	Φ20~200 L=684.4m	
		17	長野地区配給水管移設工事その9	Φ20~150 L=1145.7m	
		18	嶷峨地区配給水管移設工事（中村工区）	Φ25~150 L=577m	
		19	油日地区上水道舗装復旧工事	舗装工 A=630m ²	
		20	北土山地区上水道舗装復旧工事	舗装工 A=900m ²	

※300万円以上の工事を記載しています。

令和5年度 水道事業 工事箇所図



14. 内貴橋送配水管添架工事
15. 内貴橋送配水管布設工事

2. 三大寺高区配水池電気設備更新工事

1. 牧浄水場外ろ過池更生工事

10. 城東地区外配給水管布設替工事

18. 巖峨地区配給水管移設工事（中村工区）

20. 北土山地区土水道舗装復旧工事

9. 櫛野配水池流量計更新工事

13. 小佐治地区配水管布設替工事

19. 油日地区上水道舗装復旧工事

12. 上野地区配給水管布設替工事

5. 勅旨加圧所設備更新工事

16. 長野地区配給水管移設工事その8

17. 長野地区配給水管移設工事その9

8. 多羅尾・朝宮浄水場原水色濁度計更新工事

7. 寺庄水源地ろ過機PLC更新工事

4. 多羅尾第2水源電気設備更新工事

11. 県道木津信楽線配給水管布設替工事

3. 朝宮水源電気設備更新工事

6. 朝宮高区配水池電気設備更新工事

1 : 50,000

※300万円以上の工事を記載しています。

甲賀市水道事業経営戦略

団 体 名 : 滋賀県甲賀市

事 業 名 : 水道事業

策 定 日 : 令和 5 年 2 月

計 画 期 間 : 令和 5 年度 ~ 令和 14 年度

1. 事業概要

(1) 事業の現況

① 給 水

供用開始年月日	昭和 34 年 4 月 1 日	計画給水人口	90,200	人
法適(全部・財務) ・非適の区分	法適	現在給水人口	90,113	人
		有収水量密度	0.54	千m ³ /ha

② 施 設

水 源	<input checked="" type="checkbox"/> 表流水, <input type="checkbox"/> ダム, <input checked="" type="checkbox"/> 伏流水, <input checked="" type="checkbox"/> 地下水, <input checked="" type="checkbox"/> 受水, <input type="checkbox"/> その他 (複数選択可)				
施 設 数	浄水場設置数	13	管 路 延 長	925.58	km
	配水池設置数	40			
施 設 能 力	57,179	m ³ /日	施 設 利 用 率	61.0	%

③ 料 金

料 金 体 系 の 概 要 ・ 考 え 方	平成16年10月1日に水口町、土山町、甲賀町、甲南町、信楽町の5町合併に伴い、それぞれ地域により異なっていた水道料金を市内統一料金としました。料金体系は基本料金と超過料金から成り、逓増型従量制としています。その後、平成20年度及び平成23年度に料金改定を実施しました。平成23年度における料金改定の算出方法は、料金算定期間が平成23年度から平成25年度までの3年間で、資産維持費については資産維持率2%を基本に算定しています。	
料 金 改 定 年 月 日 (消費税のみの改定は含まない)	平成 23 年 9 月 15 日	

<料金表(2カ月)>

(消費税抜き)

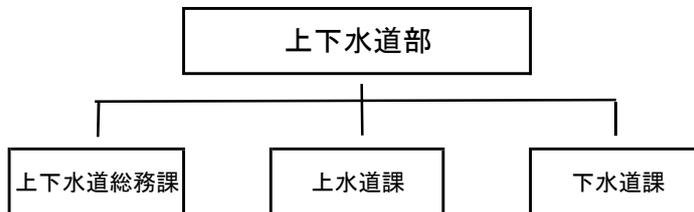
メータ口径	基本料金 2か月につき	超過料金(1m ³ につき) 水量 1~20m ³	超過料金(1m ³ につき) 水量 21~40m ³	超過料金(1m ³ につき) 水量 41~100m ³	超過料金(1m ³ につき) 水量 101~200m ³	超過料金(1m ³ につき) 水量 201m ³ 以上
13mm	2,580円 (基本水量20m ³ 含む)	170円/m ³	190円/m ³	215円/m ³	235円/m ³	255円/m ³
20mm	6,340円 (基本水量20m ³ 含む)					
25mm	9,880円					
30mm	14,120円					
40mm	25,880円					
50mm	40,000円					

④ 組織

(R4.4.1現在)

水道事業と下水道事業を所管する上下水道部の部次長級 2人、理事員(再任用)1人
 上下水道総務課職員10人のうち水道事業に従事する職員 7人(うち、下水道事業との兼務4人)
 上水道課職員 12人

<組織体制>



<職員数・職種・年齢構成等>

	部	上下水道総務課	上水道課	下水道課	合計
61歳～	1人	0人	0人	1人	2人
51～60歳	2人	1人	1人	3人	7人
41～50歳	0人	5人	4人	5人	14人
31～40歳	0人	0人	4人	1人	5人
～30歳	0人	4人	3人	2人	9人
合計	3人	10人	12人	12人	37人

(2) これまでの主な経営健全化の取組

甲賀市は、旧水口町、旧土山町、旧甲賀町、旧甲南町、旧信楽町が合併し平成16年10月1日に誕生しました。水道事業においても旧5町の水道事業を経営統合し、甲賀市水道事業を創設しました。平成19年度には事業変更を行い、旧信楽町の中部簡易水道事業、旧甲賀町の唐戸川飲料水供給事業、旧甲南町の市之瀬飲料水供給事業を上水道事業に統合しました。平成28年度には旧土山町の鮎河・大河原簡易水道事業及び旧信楽町の高尾簡易水道事業を上水道事業に統合し、これにより市内の簡易水道をすべて上水道に統合しました。

平成21年3月に第1次甲賀市水道ビジョン、平成31年3月に第2次甲賀市水道ビジョンを策定・公表し、施設の更新や再構築の検討を行いました。また、アセットマネジメントについては、厚生労働省の「水道事業におけるアセットマネジメント(資産管理)に関する手引き」における3Cレベルを実施しています。

また、平成23年度から上水道施設維持管理等業務委託について包括的民間委託を実施しています。広域化については、県市町振興課を事務局に滋賀県水道事業の広域連携に関する協議会並びに研究会を立ち上げ、議論を進めています。

水道料金については、平成20年度及び平成23年度に料金改定を行い、平成20年度以降は黒字を維持しています。平成25年度からは上下水道料金等に関連する包括的民間委託を実施し、コスト削減や未収金対策、市民サービスの向上に務めています。

(3) 経営比較分析表等を活用した現状分析

本市水道事業は、経営分析表において、普及率は99.86%となっており、市民のほとんどが公営水道の供給を受けている状況にあります。

経常収支比率、料金回収率は共に100%を上回っており、健全な水準と言えます。しかし当市は給水区域が広範囲にわたることや、地形的な問題から施設を多く抱えており、経常費用(減価償却費や施設の維持管理に係る費用)が多いことから、給水原価が類似団体平均値や全国平均値をともに上回っていますが増大傾向にあります。

有収率は87.53%で類似団体の平均値と同程度となっているが前年度より0.25ポイント下回っており、給水人口の減少に伴い配水量も減少していくと考えられることから、引き続き漏水調査や老朽管の更新等が必要です。

施設の老朽化について見てみると、有形固定資産減価償却率は、49.69%と類似団体の平均値と同程度ですが、年々増加し老朽化度合いが進んでいます。管路経年化率は、次第に進行していくため計画的に管路の更新を進めていきます。

経営比較分析表(令和3年度決算)

滋賀県 甲賀市

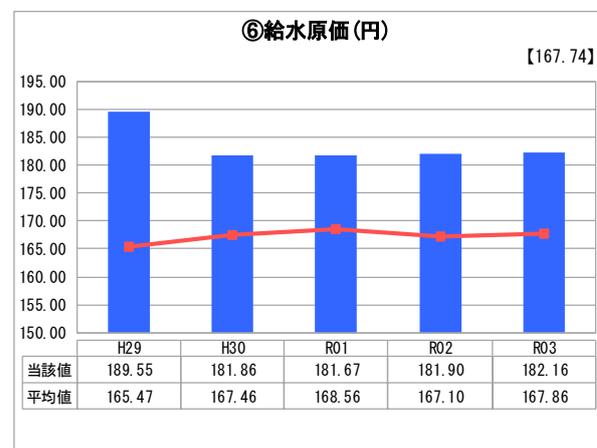
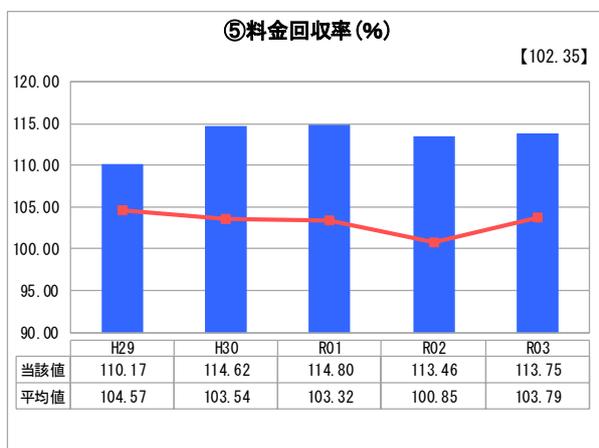
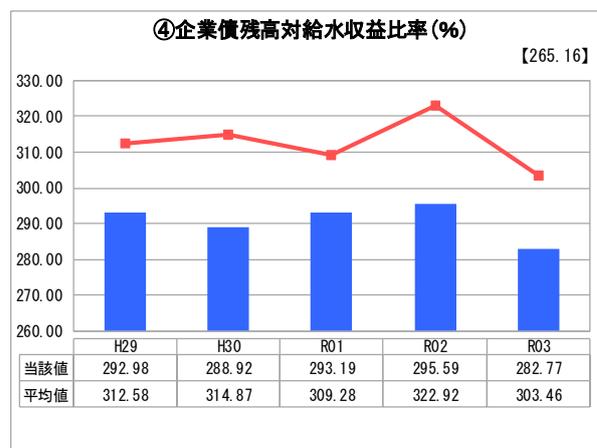
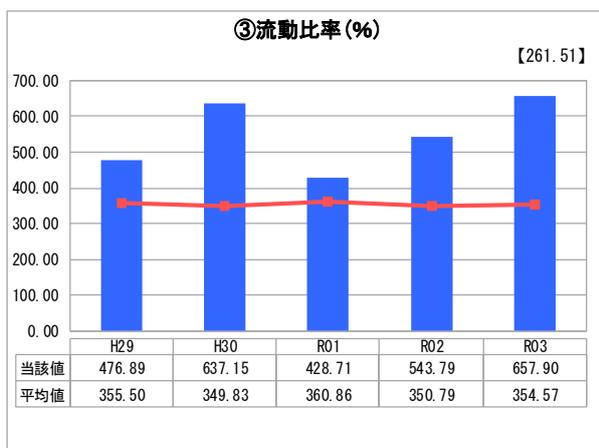
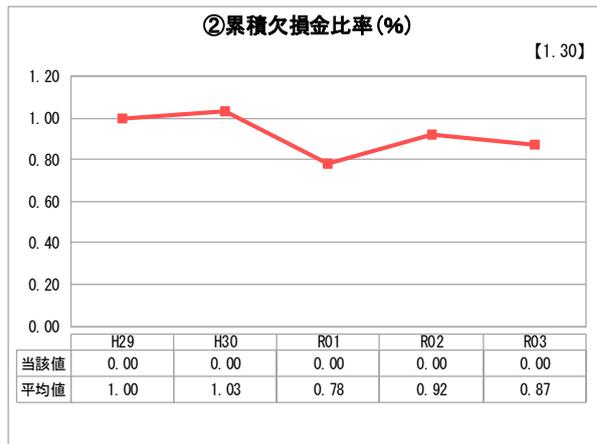
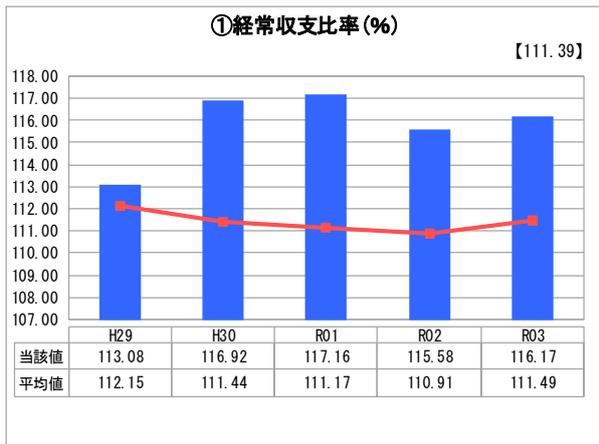
業務名	業種名	事業名	類似団体区分	管理者の情報
法適用	水道事業	末端給水事業	A4	非設置
資金不足比率(%)	自己資本構成比率(%)	普及率(%)	1か月20m ³ 当たり家庭料金(円)	
-	71.05	99.86	3,289	

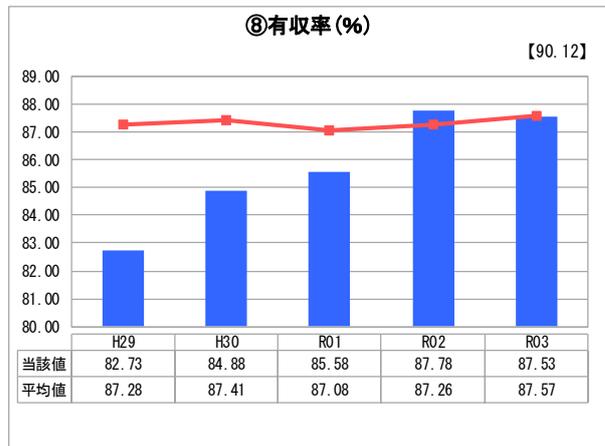
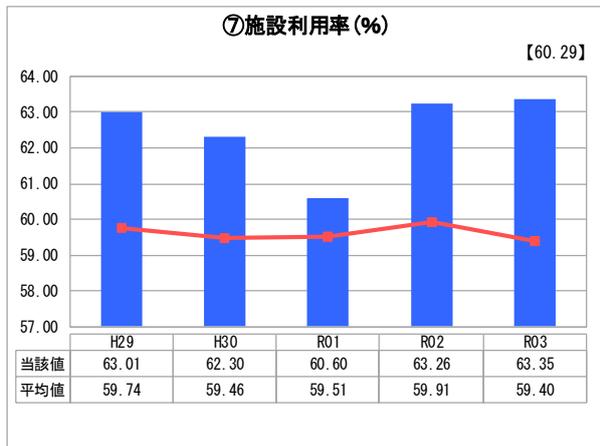
人口(人)	面積(km ²)	人口密度(人/km ²)
89,511	481.62	185.85
現在給水人口(人)	給水区域面積(km ²)	給水人口密度(人/km ²)
90,113	204.90	439.79

グラフ凡例

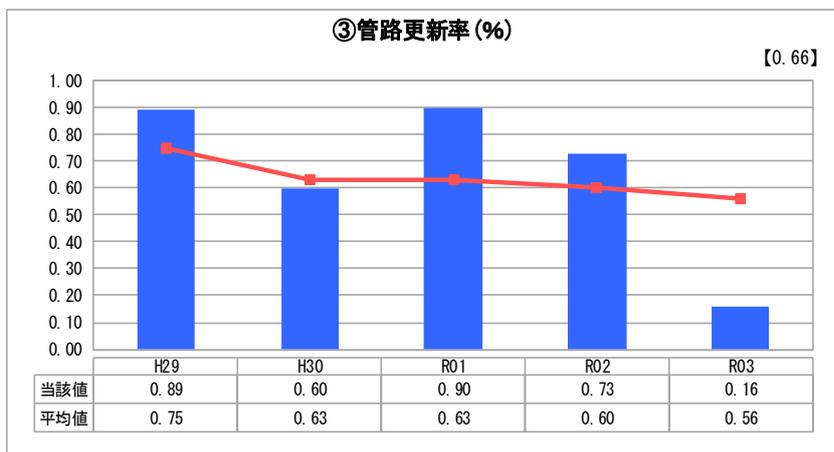
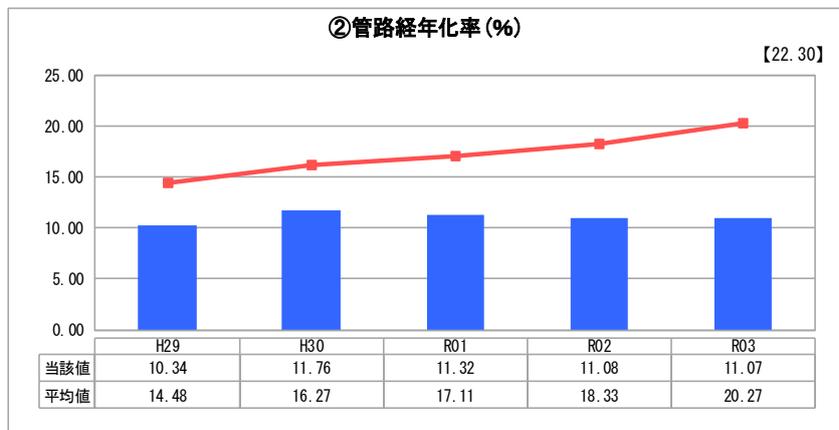
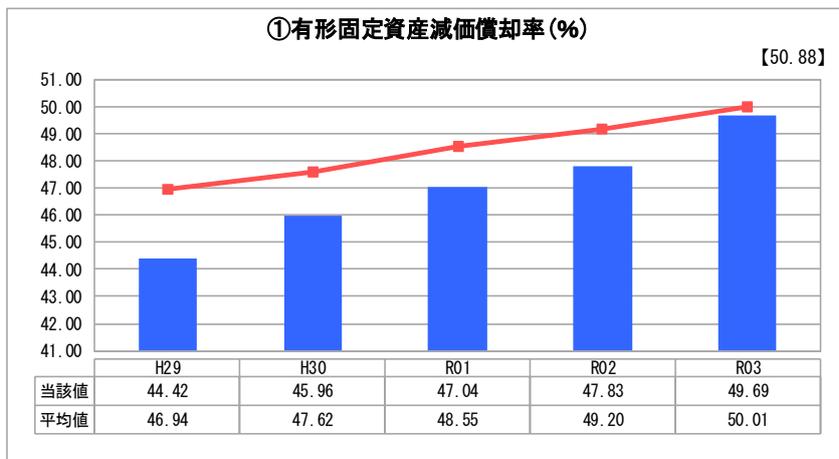
- 当該団体値(当該値)
- 類似団体平均値(平均値)
- 【】 令和3年度全国平均

1.経営の健全性・効率性





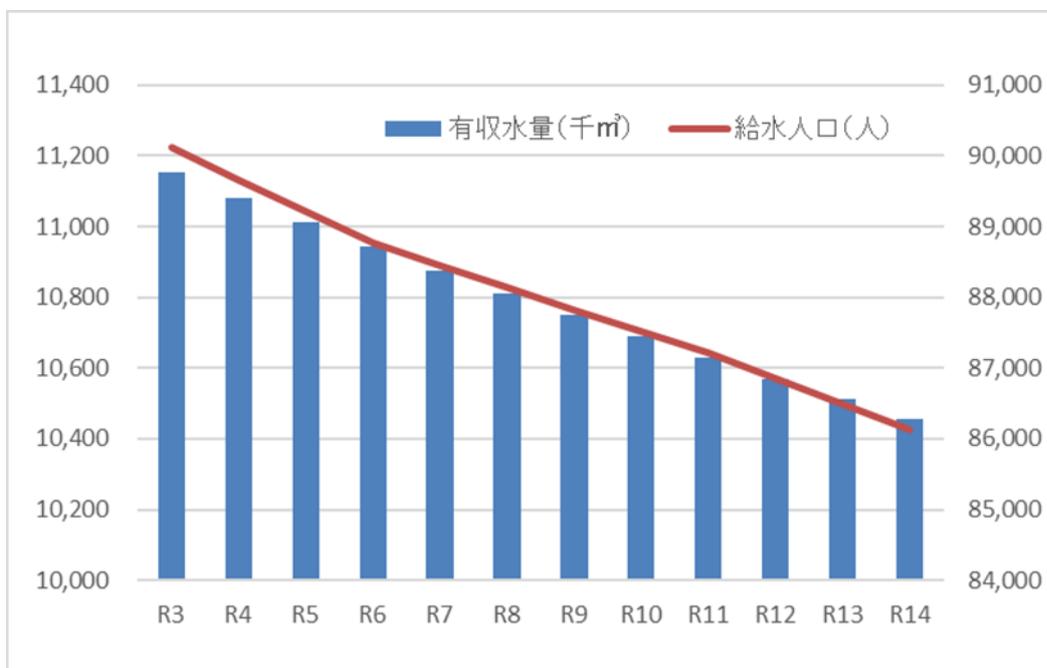
2.老朽化の状況



2. 将来の事業環境

(1) 給水人口の予測

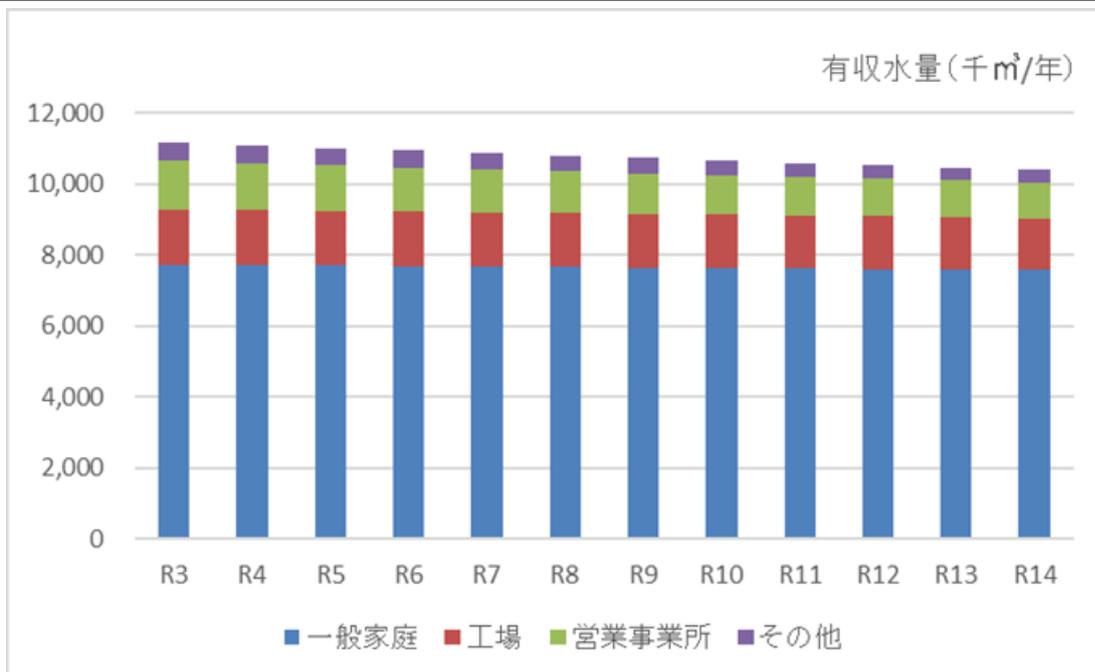
令和3年度末の給水人口は、90,113人で、令和2年度と比較し672人(0.75%)の減少となりました。過去5年間ににおいても減少傾向が続いており、今後も減少していくものと考えられます。将来予測については、現在の給水人口から甲賀市人口ビジョンによる将来推計人口(出生率の上昇+人口誘導)の減少率を乗じて算出しています。



(2) 水需要の予測

令和3年度末の有収水量は11,153千m³で、令和2年度末と比較して15千m³(0.13%)の減少となりました。過去5年間ににおいても減少傾向が続いており、給水人口の減少に伴い、有収水量は全体としては今後も減少していくものと考えられます。将来予測については、直近の用途別(一般家庭、工場、営業事業所、その他)有収水量に過去5年間の用途別有収水量の増減率平均値を乗じて算出しています。

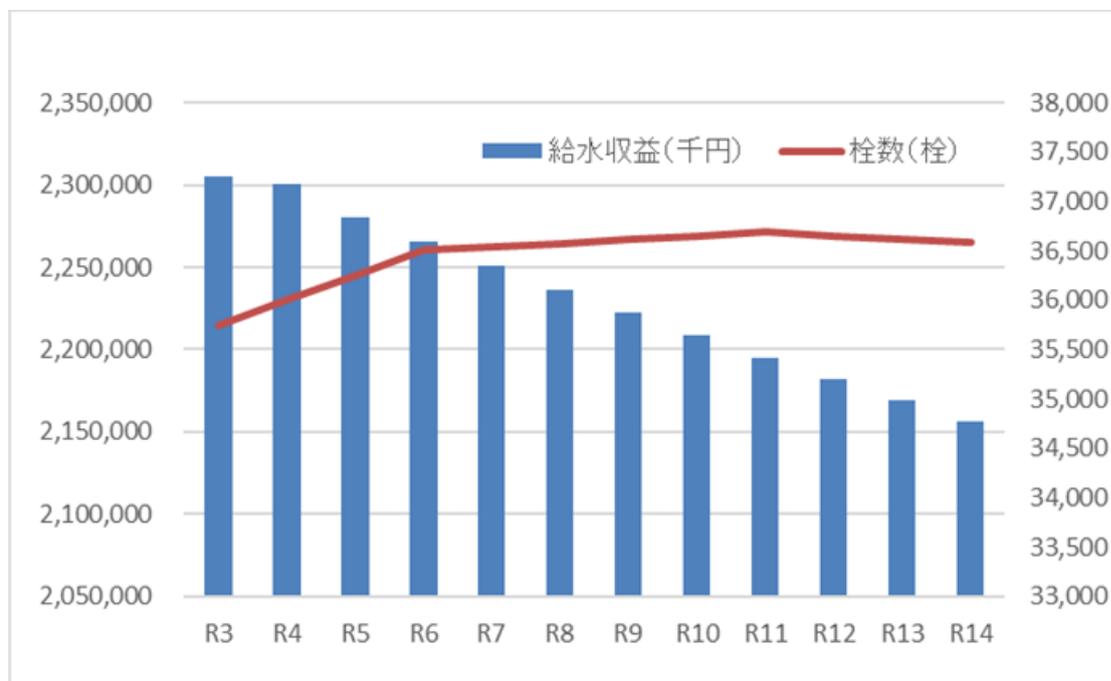
減少率 一般家庭 0.0025/年
 減少率 工場 0.99/年
 減少率 営業事業所 0.97/年
 減少率 その他 0.97/年



(3) 料金収入の見通し

令和3年度の給水収益は、2,310,958千円で、令和2年度と比較し6,031千円(0.26%)の増加となりました。令和3年度は増加しているものの、過去5年間は減少傾向が続いており、有収水量の減少に伴い料金収入は今後も減少すると考えられます。

将来予測については、今後の各年度有収水量の推計値に新型コロナウイルスの影響による異常値を除き過去5年間で最も低かった令和3年度の供給単価(207.21円)を乗じて算出しています。



(4) 施設の見通し

現在の資産の老朽化割合は、有形固定資産減価償却率が49.69%、管路経年化率が11.11%となっています。老朽化は徐々に進行していくため、計画的な更新が必要であると言えます。施設の効率性においては、給水人口の減少と共に、施設利用率も減少していくと考えられます。

更に施設・管路の更新は、将来の給水量の減少を踏まえ、コスト削減を図り、効率的な計画となるよう実施していく必要があります。

(5) 組織の見通し

職員数は令和4年度予算においては19人分を計上しています。多数の施設管理に加え、今後の施設・管路の計画的な更新のため、令和4年度予算規模の職員数の維持とともに、専門性の高い技術の確保を見込んでいます。

また、平成23年4月から開始した上水道施設維持管理等業務委託、平成25年10月から開始した上下水道料金等に係る包括的民間委託の継続を見込んでいます。

3. 経営の基本方針

安心して使える、信頼される水道、災害に強く、安定した水道、健全な事業運営で、暮らしを支え続ける水道の「安全」、「強靱」、「持続」の3つを基本方針に経営基盤の強化を図っていきます。

- (1) 安心安全 : 安心して使える、信頼される水道
 - ① 水質管理体制の構築
 - ② 安全な水道水の供給
- (2) 強靱 : 災害に強く、安定した水道
 - ③ 耐震化の推進
 - ④ 危機管理体制の強化
- (3) 持続 : 健全な事業運営で、暮らしを支え続ける水道
 - ⑤ 経営基盤の強化と効率化
 - ⑥ 将来を見据えた効率的な施設整備
 - ⑦ お客様サービスの向上

4. 投資・財政計画(収支計画)

(1) 投資・財政計画(収支計画) : 別紙のとおり

(2) 投資・財政計画(収支計画)の策定に当たっての説明

① 収支計画のうち投資についての説明

目 標	
	<ul style="list-style-type: none">・ 配水池の耐震化率:26.0%(令和10年度目標)←25.5%(令和3年度実績)・ 管路の耐震化率:29.8%(令和10年度目標)←16.5%(令和3年度実績)・ 有収率:90.00%(令和10年度目標)←87.53%(令和3年度実績)

安心して使える、信頼される水道、災害に強く、安定した水道を目指すため、老朽管の更新と水道施設の耐震化するための指標を中心に設定。

1. 浄水処理方法の変更
令和3年度に実施した甲賀市上水道事業変更認可申請書に基づき、次の主な浄水場の建設改良を行います。
 - ・ 牧浄水場の除濁装置・紫外線照射装置の導入
 - ・ 朝宮浄水場の活性炭ろ過導入による色度除去
 - ・ 多羅尾浄水場、中野浄水場、信楽第3水源の紫外線照射装置導入による耐塩素性微生物の不活化
2. 施設の耐震化
第2次甲賀市水道ビジョンに基づき、災害に強く安定した水道の供給のため、配水池の耐震化を図ります。
 - ・ 平畑配水池、和野配水池、下山広野配水池の耐震化
3. 施設の更新及び管路の耐震化
平成28年度、平成29年度にアセットマネジメントを実施した結果、今後40年間に約457億円の施設更新費用が必要と見込まれます。また、更新にあわせて管路の耐震化を図ります。
第2次甲賀市水道ビジョンではこれを平準化し、毎年11億円程度の施設更新を進めることとしています。

② 収支計画のうち財源についての説明

目 標	<ul style="list-style-type: none"> ・ 財政基盤の強化を図るため経常収支比率及び料金回収率について100%以上 ・ 企業債借入の適正発行 ・ 財源の確保
-----	--

○水道料金収入

令和3年度給水収益に、水需要予測で得られた有収水量推計量を乗じて算出しています。

水道料金収入は、給水人口減少に伴い減少傾向にあります。

未収金対策として給水停止を早期に実施することにより、滞納額が増加しないよう事前対応による債権管理を徹底します。今後も、時代の流れを敏感に察知して、社会から求められる料金体系への変革に前向きに取り組み、安定した経営を継続できるよう努めます。

○企業債

管路移設及び布設替等に企業債を充当しています。

企業債の借入は、建設改良費の見込みと元金償還額の見込みを照らし合わせ、できる限り平準的になるよう400,000千円に抑えています。

○繰入金

一般会計からの繰入金については、市長部局と調整のうえ、総務省が定める繰出算出(基準内)に基づく適切な水準の額を確保します。(主な経費:消火栓等に関する経費、災害・安全対策事業に係る事業、統合水道に係る事業統合前の簡易水道の建設改良に要する経費等)

また、基準外については、甲南フロンティアパーク分企業債元利金について確保します。

○補助金

今後は、耐震化や施設等の更新需要が高まることから、継続して情報収集を行い、財源の確保に努めます。

○資産の有効活用

遊休地の利活用を進めています。

③ 収支計画のうち投資以外の経費についての説明

○動力費

平成29年度以降の配水量1㎡当たりの平均額を算出し、各年度の見込み配水量を乗じて算出した上で、物価上昇率1.0%を加味しています。

○修繕費

今後、老朽化が進んで行く中で水道ビジョンに基づき算出した上で、物価上昇率1.0%を加味しています。

○材料費

平成29年度以降の平均値に、物価上昇率1.0%を加味しています。

○職員給与費

現状規模の職員数を維持しながらベースアップ0.2%を見込んでいます。

○委託料

平成29年度以降の平均値に、物価上昇率1.0%を加味しています。

○通信運搬費

上水道監視装置の旧町集約データを中央監視装置に転送するデジタル回線からVPNネットワーク化することにより、通信運搬費の経常経費を削減を図ります。

○受水費

県用水受水量は5年間の平均水量に配水量・有収水量の動向を踏まえ算出しています。

○上水道施設維持管理等及び上下水道料金等に係る包括的民間委託

収納率の向上、費用の削減につながっていることから、継続を見込んでいます。

施設維持管理等については、配水量の減少に伴い、委託内容の精査を図ります。

○漏水調査

漏水による修繕経費の削減、有収率の向上に努めます。

(3) 投資・財政計画(収支計画)に未反映の取組や今後検討予定の取組の概要

① 投資の合理化、費用の見直しについての検討状況等

広 域 化	滋賀県市町振興課を事務局に滋賀県水道事業の広域連携に関する協議会並びに研究会を立ち上げ、広域化に向けた議論を進めています。また、近々の取り組みでは、研修プログラムの合同化、資材の共同購入等を検討していきます。
民間の資金・ノウハウ等の活用 (PPP/PFI等の導入等)	第2次甲賀市水道ビジョンでは民営化ではなく、水道事業の広域連携を検討しています。 料金徴収業務については、民間活力の導入に向け、先進地事例等の情報収集を行います。
アセットマネジメントの充実 (施設・設備の長寿命化等による投資の平準化)	アセットマネジメントをもとに、水道施設の老朽化を把握するとともに、更新需要の平準化を実施し、将来必要な投資額の把握を行いました。今後は、具体的な水道施設の更新計画や企業債借入の適正化に取り組み、持続可能な健全経営を目指します。
施設・設備の廃止・統合 (ダウンサイジング)	給水人口や現況の給水戸数等を勘案し、配水管路の更新にあたり適切な管路口径の選定に努めます。
施設・設備の合理化 (スペックダウン)	性能の合理化(スペックダウン)については、施設改修にあたり配水量の実情を勘案して適切な機器の選定等の検討を行います。
その他の取組	スマートメーター導入について、現時点では費用対効果は見込まれませんが、検針業務等の効率等を検討していきます。

② 財源についての検討状況等

料 金	現時点では、水道料金の見直しは必要な状況にありませんが、今後、料金収入の減少に加えて、施設等老朽化が見込まれます。そのため、経営状況を評価するとともに、実績と計画を検証し、施設の更新等に必要となる費用を考慮しつつ、適切な時期で料金の見直しも検討していく予定です。
企 業 債	借入先は地方公共団体金融機構又は財政融資資金ですが、より有利な借入先を検討します。
繰 入 金	一般会計からの繰入金については、国が示す繰出基準に基づく繰入れと基準外の繰入れがあります。 現在対象としていない基準内の繰り入れについて、地方公営企業法等に基づき、必要な経費の繰入を研究していきます。 基準外の繰入れについては、合併前の旧町において調整されたものであり、今後においても一般会計で負担すべく調整していますが、新たな基準外の繰入れはありません。
資産の有効活用等(*2)による 収入増加の取組	遊休資産については、近隣住民の駐車場として利用している資産や、団体と賃貸契約して収益を得ている資産が一部あります。処分する方針の資産は、売却等進めていきます。
その他の取組	現金預金の残高が毎年増加しているため、現状を確認しながら大口定期預金を活用します。 他の資金運用については、検討していません。

5. 経営戦略の事後検証、改定等に関する事項

<p>経営戦略の事後検証、 改定等に関する事項</p>	<p>この経営戦略は令和5年度から令和14年度までの10年間を計画期間としていますが、施設の整備計画や経営状況を毎年度確認し、3～5年ごと、または必要であればその都度、PDCAサイクルによる見直しを実施していきます。</p>
---------------------------------	--

投資・財政計画
(収支計画)

(単位:千円,%)

区 分		前々年度		前年度		本年度									
		令和2年度 (決算)	令和3年度 (決算)	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	令和12年度	令和13年度	令和14年度	
収 益 的 収 入	1. 営業収益 (A)	2,394,713	2,393,427	2,399,972	2,387,380	2,379,115	2,364,575	2,349,692	2,335,295	2,321,309	2,307,527	2,294,410	2,280,921	2,267,883	
	(1) 料 金 収 入	2,304,928	2,310,958	2,305,398	2,300,907	2,280,173	2,265,247	2,250,622	2,236,289	2,222,242	2,208,473	2,194,975	2,181,739	2,168,760	
	(2) 受託工事収益 (B)	13,543	6,091	13,909	4,818	14,046	14,047	14,049	14,050	14,051	14,053	14,054	14,056	14,057	
	(3) その他	76,242	76,378	80,665	81,655	84,896	85,281	85,021	84,956	85,016	85,001	85,381	85,126	85,066	
	2. 営業外収益	444,245	442,557	439,263	432,303	407,680	399,866	389,160	380,558	378,642	371,604	363,930	353,595	334,548	
	(1) 補助金	29,058	35,528	31,779	25,707	19,857	13,815	7,867	4,572	3,951	3,376	2,888	2,605	2,345	
	他会計補助金	29,058	35,528	31,779	25,707	19,857	13,815	7,867	4,572	3,951	3,376	2,888	2,605	2,345	
	その他補助金														
	(2) 長期前受金戻入	411,214	403,550	405,110	403,667	385,689	383,917	379,159	373,852	372,557	366,094	358,908	348,856	330,069	
	(3) その他	3,973	3,479	2,374	2,929	2,134	2,134	2,134	2,134	2,134	2,134	2,134	2,134	2,134	
収 入 の 計 (C)	2,838,958	2,835,984	2,839,235	2,819,683	2,786,795	2,764,441	2,738,852	2,715,853	2,699,951	2,679,131	2,658,340	2,634,516	2,602,431		
収 益 的 支 出	1. 営業費用	2,335,321	2,337,236	2,427,041	2,471,863	2,437,560	2,445,317	2,468,081	2,475,435	2,490,089	2,521,959	2,514,522	2,516,776	2,508,752	
	(1) 職員給与	129,462	130,108	116,885	125,436	121,627	121,739	121,851	121,963	122,076	122,189	122,302	122,415	122,529	
	基本給	63,448	59,763	53,576	55,716	55,969	56,081	56,193	56,305	56,418	56,531	56,644	56,757	56,871	
	退職給付														
	その他	66,014	70,345	63,309	69,720	65,658	65,658	65,658	65,658	65,658	65,658	65,658	65,658	65,658	
	(2) 経費	1,322,475	1,312,387	1,402,886	1,428,401	1,370,347	1,364,480	1,379,058	1,363,723	1,358,131	1,371,246	1,355,632	1,353,843	1,348,460	
	動力費	78,265	83,801	90,342	109,957	77,080	77,088	77,096	75,051	75,059	75,067	75,075	75,082	75,090	
	修繕費	72,727	88,357	114,017	111,508	90,589	90,674	94,950	92,808	91,819	95,962	91,145	91,434	91,693	
	材料費	8,840	6,268	10,655	10,655	9,710	9,711	9,712	9,713	9,715	9,716	9,716	9,717	9,718	
	その他	1,162,643	1,133,961	1,187,872	1,196,281	1,192,968	1,187,007	1,197,301	1,186,150	1,181,540	1,190,502	1,179,696	1,177,610	1,171,958	
(3) 減価償却費	883,384	894,741	907,270	918,026	945,586	959,099	967,172	989,749	1,009,882	1,028,524	1,036,589	1,040,518	1,037,764		
2. 営業外費用	120,942	103,958	95,920	97,546	94,109	92,965	90,445	88,342	86,537	84,694	82,980	81,527	80,171		
(1) 支払利息	102,651	94,650	85,326	87,415	82,994	81,850	79,330	77,227	75,422	73,579	71,865	70,412	69,056		
(2) その他	18,291	9,308	10,594	10,131	11,115	11,115	11,115	11,115	11,115	11,115	11,115	11,115	11,115		
支 出 の 計 (D)	2,456,263	2,441,194	2,522,961	2,569,409	2,531,669	2,538,282	2,558,526	2,563,777	2,576,626	2,606,653	2,597,502	2,598,303	2,588,923		
経常損益 (C)-(D) (E)	382,695	394,790	316,274	250,274	255,126	226,159	180,326	152,076	123,325	72,478	60,838	36,213	13,508		
特別利益 (F)	424,277	80	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2		
特別損失 (G)	309,010	1,867	1,910	1,819	2,001	2,001	2,001	2,001	2,001	2,001	2,001	2,001	2,001		
特別損益 (F)-(G) (H)	115,267	△ 1,787	△ 1,908	△ 1,817	△ 1,999	△ 1,999	△ 1,999	△ 1,999	△ 1,999	△ 1,999	△ 1,999	△ 1,999	△ 1,999		
当年度純利益(又は純損失) (E)+(H)	497,962	393,003	314,366	248,457	253,127	224,160	178,327	150,077	121,326	70,479	58,839	34,214	11,509		
繰越利益剰余金又は累積欠損金 (I)	508,811	553,772	273,660	472,117	512,244	404,404	203,731	45,808	160,134	226,613	282,452	314,865	325,774		
流動資産 (J)	4,848,585	5,153,082	4,643,391	4,913,929	5,187,256	5,431,618	5,620,047	5,780,227	5,911,657	5,982,136	6,040,975	6,075,189	6,086,698		
うち未収金	136,031	138,241	161,619	154,746	154,746	154,746	154,746	154,746	154,746	154,746	154,746	154,746	154,746		
流動負債 (K)	891,636	783,262	747,217	795,624	803,928	806,026	795,299	806,955	813,037	802,730	797,329	805,449	814,550		
うち建設改良費分	406,583	406,946	397,804	397,867	406,171	408,268	397,542	409,197	407,428	404,973	399,572	407,692	416,793		
うち一時借入金															
うち未払金	471,576	348,037	337,873	381,798	381,798	381,798	381,798	381,798	381,798	381,798	381,798	381,798	381,798		
累積欠損金比率 ($\frac{(I)}{(A)-(B)} \times 100$)															
地方財政法施行令第15条第1項により算定した資金の不足額 (L)	△ 4,363,532	△ 4,776,766	△ 4,293,978	△ 4,516,172	△ 4,789,499	△ 5,033,860	△ 5,222,290	△ 5,382,469	△ 5,506,048	△ 5,584,379	△ 5,643,218	△ 5,677,432	△ 5,688,941		
営業収益-受託工事収益 (A)-(B) (M)	2,381,170	2,387,336	2,386,063	2,382,562	2,365,069	2,350,528	2,335,643	2,321,245	2,307,258	2,293,474	2,280,356	2,266,865	2,253,826		
地方財政法による資金不足の比率 ((L)/(M)×100)	△ 183.25	△ 200.08	△ 179.96	△ 189.55	△ 202.50	△ 214.15	△ 223.59	△ 231.87	△ 238.64	△ 243.48	△ 247.47	△ 250.45	△ 252.41		
健全化法施行令第16条により算定した資金の不足額 (N)															
健全化法施行規則第6条に規定する解消可能資金不足額 (O)															
健全化法施行令第17条により算定した事業の規模 (P)															
健全化法第22条により算定した資金不足比率 ((N)/(P)×100)															

投資・財政計画
(収支計画)

(単位:千円)

年 度		令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	令和12年度	令和13年度	令和14年度
区 分		(決算)	(決算)	当初+繰越										
資本的収入	1. 企業債償還金	390,000	128,000	672,000	227,000	573,000	400,000	400,000	400,000	400,000	400,000	400,000	400,000	400,000
	うち資本費平準化債													
	2. 他会計出資金	47,913	47,296	52,958	51,496	50,644	48,962	46,720	41,559	38,969	37,463	24,302	22,122	21,577
	3. 他会計補助金	0	11,810	12,858	12,125	12,858	12,858	12,858	12,858	4,823	12,858	12,858	12,858	12,858
	4. 他会計負担金													
	5. 他会計借入金													
	6. 国(都道府県)補助金													
	7. 固定資産売却代金	1,081	0	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1
	8. 工事負担金	9,116	64,091	268,997	201,200	161,140	62,855	500	500	500	500	500	500	500
	9. その他	39,612	39,929	44,546	41,375	37,054	37,054	39,129	35,979	35,390	37,757	34,693	34,693	36,957
計 (A)	487,722	291,126	1,051,360	533,197	834,697	561,730	499,208	490,897	479,683	488,579	472,354	470,174	471,893	
(A)のうち翌年度へ繰り越される支出の財源充当額 (B)														
純計 (A)-(B) (C)	487,722	291,126	1,051,360	533,197	834,697	561,730	499,208	490,897	479,683	488,579	472,354	470,174	471,893	
資本的支出	1. 建設改良費	1,036,060	380,528	1,799,432	749,488	1,667,544	1,163,718	1,167,971	1,143,855	1,187,867	1,208,278	1,189,537	1,208,344	1,176,990
	うち職員給与費	39,198	44,643	42,308	35,972	39,717	39,751	39,786	39,821	39,855	39,890	39,925	39,960	39,995
	2. 企業債償還金	410,892	406,583	406,946	397,804	397,867	406,171	408,268	397,542	409,197	407,428	404,973	399,572	407,692
	3. 他会計長期借入返還金													
	4. 他会計への支出金													
	5. その他	0	0	5,000	5,000	5,000	5,000	5,000	5,000	5,000	5,000	5,000	5,000	5,000
計 (D)	1,446,952	787,111	2,211,378	1,152,292	2,070,411	1,574,889	1,581,239	1,546,397	1,602,064	1,620,706	1,599,510	1,612,916	1,589,682	
資本的収入額が資本的支出額に不足する額 (E)	959,230	495,985	1,160,018	619,095	1,235,714	1,013,159	1,082,031	1,055,500	1,122,381	1,132,127	1,127,156	1,142,742	1,117,789	
補填財源	1. 損益勘定留保資金	819,897	476,021	547,653	539,620	585,158	600,443	613,274	641,158	662,586	687,691	702,942	716,923	732,956
	2. 利益剰余金処分量	52,678		526,553	37,393	569,385	320,908	371,106	318,587	359,257	343,002	324,194	324,093	286,177
	3. 繰越工事資金													
	4. その他	86,655	19,964	85,812	42,082	81,171	91,808	97,651	95,755	100,538	101,434	100,020	101,726	98,656
計 (F)	959,230	495,985	1,160,018	619,095	1,235,714	1,013,159	1,082,031	1,055,500	1,122,381	1,132,127	1,127,156	1,142,742	1,117,789	
補填財源不足額 (E)-(F)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
他会計借入金残高 (G)														
企業債残高 (H)	6,813,176	6,534,593	6,799,647	6,628,843	6,803,976	6,797,805	6,789,537	6,791,995	6,782,798	6,775,370	6,770,397	6,770,825	6,763,133	

○他会計繰入金

(単位:千円)

年 度		令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	令和12年度	令和13年度	令和14年度
区 分		(決算)	(決算)											
収益的収支分		74,858	81,416	77,691	71,916	65,820	59,802	53,879	50,609	50,013	49,463	49,000	48,743	48,507
	うち基準内繰入金	71,451	78,578	75,151	69,665	63,863	58,146	52,529	49,570	49,292	49,066	48,868	48,678	48,485
	うち基準外繰入金	3,407	2,838	2,540	2,251	1,957	1,656	1,350	1,039	721	397	132	65	22
資本的収支分		47,913	47,295	53,458	52,631	51,143	49,462	47,220	42,059	39,469	37,963	24,801	22,621	22,076
	うち基準内繰入金	32,029	31,116	37,476	36,360	34,578	32,596	30,048	24,576	21,668	19,839	19,188	19,391	19,598
	うち基準外繰入金	15,884	16,179	15,982	16,271	16,565	16,866	17,172	17,483	17,801	18,124	5,613	3,230	2,478
合 計	122,771	128,711	131,149	124,547	116,963	109,264	101,099	101,099	92,668	89,482	87,426	73,801	71,364	70,583

令和4年度甲賀市上水道事業 繰越予定箇所図

水道9. 近江鉄道本線東海踏切配水管布設替工事施工委託

水道5. 城山高区配水池計装設備更新工事

水道7. 岩室東井戸取水ポンプ更新工事

水道2. 土山第1配水池施設設備更新工事

水道1. 笹路加圧所施設更新工事

水道15. 北土山地区配給水管布設替工事その2

水道14. 北土山地区配給水管布設替工事その1

水道3. 岩室第1配水池電気設備更新工事

水道13. 岩室浄水場送水管布設替工事その1

水道8. 寺庄水源地5号井戸取水ポンプ更新工事

水道10. 長野地区配給水管移設設計業務委託その7

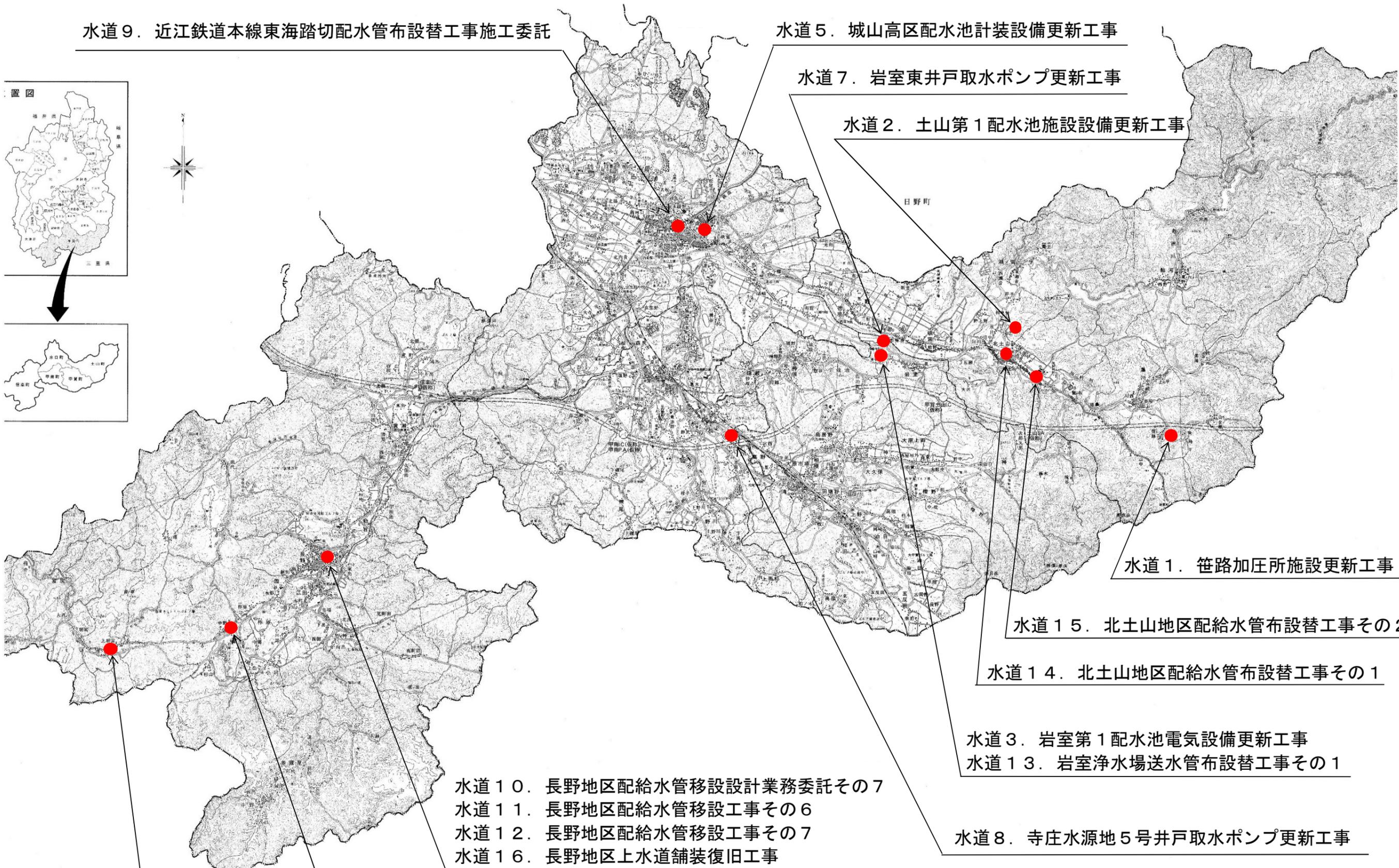
水道11. 長野地区配給水管移設工事その6

水道12. 長野地区配給水管移設工事その7

水道16. 長野地区上水道舗装復旧工事

水道6. 中野浄水場施設更新工事その1

水道4. 上朝宮加圧所電気設備更新工事





すべての人々の水と衛生の
利用可能性と持続可能な
管理を確保する。



1 はじめに

1.1 策定の背景

改正水道法（平成30年公布）により、法の目的が「水道の計画的な整備」から「水道の基盤強化」に改められるとともに、都道府県の責務として水道事業者および水道用水供給事業者（以下「水道事業者等」という。）間の広域連携の推進に努めることが規定された。

総務省および厚生労働省からの要請も踏まえ、県内水道事業に係る広域化推進の方向性と、これに基づく当面の具体的取組の内容やスケジュールについて定める「滋賀県水道広域化推進プラン（以下「プラン」という。）」を策定する。

1.2 県内水道の基本目標

県内水道事業の基本構想である県水道ビジョン（以下「ビジョン」という。）において「安全」「強靱」「持続」の3つを基本目標として掲げている。

1.3 策定の趣旨

ビジョンで定める取組項目の1つに広域化に関する項目を掲げ、「計画期間内に広域化にかかる一定の方向性とそのロードマップについて水道事業者等間で合意すること」としている。プランにおいてその具体的な内容について定めるものとする。

1.4 計画期間

令和5年度から令和14年度までの10年間

1.5 水道広域化の経緯

- 平成28年度に「滋賀県水道事業の広域連携に関する協議会（以下「協議会」という。）」、平成29年度には「水道事業の将来見通しに関する研究会（以下「研究会」という。）」を設置し、水道事業の広域連携の推進について意見交換を進めてきた。
- 令和元年度はEBPMモデル研究事業を活用した基礎情報の収集、令和2年度には現状分析、将来見通しおよび広域化シミュレーションに係る調査・研究を実施した。

1.6 県内水道の概況

項目	概況（令和2年度 統計値）
水道事業者等数	20水道事業者等（企業庁含む） ※うち2水道事業者が一部事務組合（長浜水道企業団、愛知郡広域行政組合）
水道事業数	上水道事業※1 22事業、簡易水道事業※2 8事業、水道用水供給事業※3 1事業
水道普及率	99.7%（全国 98.1%）
水源別の年間取水量	湖水 132,981千m ³ （68.4%）、深井戸 29,432千m ³ （15.1%）、 浅井戸 19,639千m ³ （10.1%）、その他（表流水等） 12,421千m ³ （6.4%）
水道種別別の年間取水量	上水道事業 182,464千m ³ （93.8%）、簡易水道事業 2,560千m ³ （1.3%）、 専用水道 9,448千m ³ （4.9%）

- ※1 計画給水人口が5,000人を超える水道事業
- ※2 計画給水人口が100人を超え5,000人以下である水道事業
- ※3 水道事業に対して水道水を供給する事業

3 広域化シミュレーションと効果

3.1 水道施設の施設統廃合に関するシミュレーション結果

効果と実現性が高い施設統廃合案を研究会および協議会で選定し、費用削減効果のシミュレーションを実施した。

- 建設費用削減効果は約143億円/50年間の見込み。
- 維持管理経費削減効果は約52億円/50年間の見込み。



図 施設統廃合のイメージ（浄水場統合の例）

2 県内水道の現状と将来見通し

2.1 現状と将来見通し

① 水需要

令和50年度において平成30年度と比較して、有収水量（料金徴収対象水量）は約30%減少、給水収益は、料金改定を行わない場合、約86億円（約30%）減収する見込み。

③ 経営見通し

給水原価は令和50年度において平成30年度と比較し県全体で約80%増加する見込み。また、料金改定を行わない場合、令和29年度までに全20水道事業者等において会計上の純損失が発生する見込み。

② 水道施設の更新需要

令和元年度から令和50年度までの年平均更新需要は約222億円となり、平成30年度（約110億円）と比較し2倍程度に増加する見込み。

④ 職員の状況

職員数は平成10年度と比較し平成30年度において約30%減少し、職種ごとの年齢別職員数においては水道技術職員の高齢化が進んでいる状況。

2.2 水道事業の課題整理と広域化の効果

「2.1現状と将来見通し」を踏まえて本県において今後見込まれる課題と、個々の水道事業者等の枠を超えた多様なスケールメリットを得る広域化手法による各課題の改善効果を下記に示す。

水道事業の課題と広域化の効果	
1	【課題】 料金収入の減少および更新需要の増大による財政収支の悪化 【効果】 経営の合理化による経営基盤強化（財政収支改善） （ア）ハード面（施設配置の最適化による経費削減） （イ）ソフト面（システムの共同利用等によるスケールメリット）
2	【課題】 水道技術の継承および人材の不足 【効果】 人材の強化による組織力の向上（人材育成/技術継承/技術力強化）
3	【課題】 危機対応力の低下 【効果】 応急復旧資機材等の共有や統制された指揮系統の構築などによる危機対応力（事故災害対応力）の強化（例、広域的支援体制構築、緊急時連絡網の活用等）
4	【その他効果】 広域化による一般的な効果として、各種サービスによる利用者の利便性の向上や施設統廃合等による電力使用量等削減の可能性

2.3 現状における広域連携の取組

滋賀県水道技術支援チームによる支援、資機材保有状況共有サイトや水道事故等情報共有サイトの活用、講演会・研修等の開催、上水道工事材料等単価特別調査の共同発注※、経理事務担当者会議の開催、会計システム共同化※ ※希望する県内水道事業者等が参加

3.2 経営統合シミュレーションの結果

一定条件のもと、19の経営統合パターンについてシミュレーションを行い、令和50年度の供給単価を試算し、単独経営時と比較することで各経営統合パターンの効果を求めた。

- 令和50年度の供給単価は単独経営・経営統合ともに現在よりも上昇した。
- 経営統合のうち、料金統一をする事業統合※4の場合、一部水道事業者等においては単独経営時と比較し供給単価が上昇した。
- 経営統合のうち料金統一をしない経営の一体化※5の場合、全事業者において単独経営時と比較して供給単価の上昇を抑えられた。また、全県で統合するパターンの供給単価が最も安価となった。

- ※4 複数の水道事業が認可上で事業を1つに統合する方法で、統一した水道料金にて同一会計で経営される
- ※5 同一の経営主体が複数の水道事業を経営する方法であり、事業ごとに個別料金が設定される（市町ごとのセグメント会計を想定）

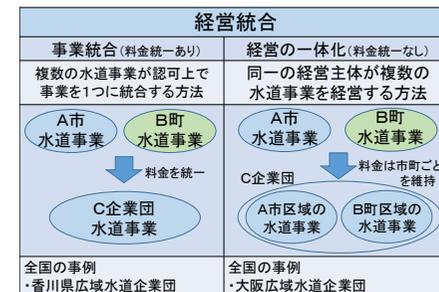


図 経営統合の類型



すべての人々の水と衛生の
利用可能性と持続可能な
管理を確保する。



強靱（レジリエント）なインフラ構築、
包摂的かつ持続可能な産業化の
推進及びイノベーションの推進を図る。

4 今後の広域化に向けた推進方針

4.1 県内水道が目指すべき姿

誰一人取り残さない持続可能な水道事業を今後も維持していくために、**将来的な全県1水道を目指し**、県内水道事業の広域化を発展的かつ段階的に進める。
全県1水道の在り方については、全ての水道事業者等が供給単価低減のメリットを享受できる、**料金統一を行わない「経営の一体化」手法**が望ましいと考える。

プラン期間の広域化推進方針

- 水道事業の基盤強化のため、広域化の協議、検討を継続して行う。
- 「ゆるやかな広域連携」*6をさらに推進し、水道事業者等のヒト・技術・資産・情報の連携を強化し、水道事業組織の運営を強化する。
- 将来の経営統合等に向けてモデル事業等*7における取組を推進する。
- 実効性のある広域化施策を実施するために、滋賀県水道基盤強化計画の策定を目指す。

*6 事務の広域的処理や災害協定など幅広い観点から広域連携を進めていくものであり、現在、本県では業務委託共同発注や資機材情報共有等を実施している。
*7 将来の経営統合等に向けてプラン期間中に先行して取組内容をまとめるモデル事業や水道事業者が自主的に先行して取組を進める事業等

4.2 プラン期間での取組内容

「4.1プラン期間の広域化推進方針」にもとづき下記（1）～（3）の検討・取組を行う。

（1）ゆるやかな広域連携の推進

取組の柱	内容	主な検討・取組内容
① 経営基盤強化	1 システムの共同化 個々の水道事業者等で使用している会計や工事積算等のシステムを複数水道事業者等により共同化することにより、個別開発していたシステム設計費用や運用経費等のコスト削減を図る。	・会計システムの共同化 ・積算システムの共同化 ・水道情報活用システムの検討（DX関連）
	2 共同購入 水道事業者等にて個別発注を行っている水道メーター、薬品、資機材等について、複数水道事業者等によって共同購入を行うことによりスケールメリットを活用した調達コストの低減および事務の効率化を図る。	・水道メーター、薬品および資機材等の共同購入
	3 施設共同利用 浄水場や配水池などを各水道事業者等にて個々に整備・運用しているが、複数の水道事業者等により共同利用することにより効率的な施設投資や運用が見込まれる施設の調査研究を実施する。	・効果が見込まれる施設の選定や施設調査の実施
② 人材育成／技術継承／技術力強化	1 水道技術職員の魅力発信と人材確保 水道事業者等として必要な職員を確保するために、広域的に水道技術職員の魅力発信や採用活動に取り組む。また、女性にとっても男性にとっても働きやすい職場となるよう魅力発信を行う。	・水道技術職員の魅力発信ツールの作成 ・水道広報資料の共有 ・合同就職説明
	2 人材育成の共同化 積極的な人材育成や技術継承に取り組んでいくため、新たなテーマも含めて共同職員研修の拡大等に取り組む。	・新規研修テーマの選定および実施 ・マニュアルの共同化
	3 給水装置工事事業者の審査の共同化 工事事業者の認定のための審査を共同化することにより、各水道事業者等で行われている事務の効率化を図る。	・指定給水装置工事事業者の審査の共同化
③ 事故災害対応力強化	1 事故時復旧資機材の共同化 自然災害や水道事故などの万が一の事態に備えて復旧活動に必要な工事資材、応急給水活動のための給水車および給水ボックスといった資機材を共同保有することにより災害対応力の強化を図る。	・事故時復旧資機材の共同保有
	2 災害時の応援協定 広域的な支援体制を構築するため、水道事業者等間における応援協定の締結を推進するとともに、協定運用マニュアルの作成や訓練を実施する。	・協定内容の検討および協定の締結 ・運用マニュアルの作成、訓練実施
	3 水道事故等における水道事業者等による連携の強化 県水道協会の運用する水道事故等情報共有サイトを活用し、事故時等における水道事業者等間の情報共有を図っているが、更なる利用の定着化やサイトのユーザービリティ向上を図り、水道事業者等間連携を強化することで事故対応の迅速化を図る。	・事故情報共有サイトを活用した訓練 ・サイトの改修等

（2）将来の経営統合等に向けたモデル事業等における取組の推進

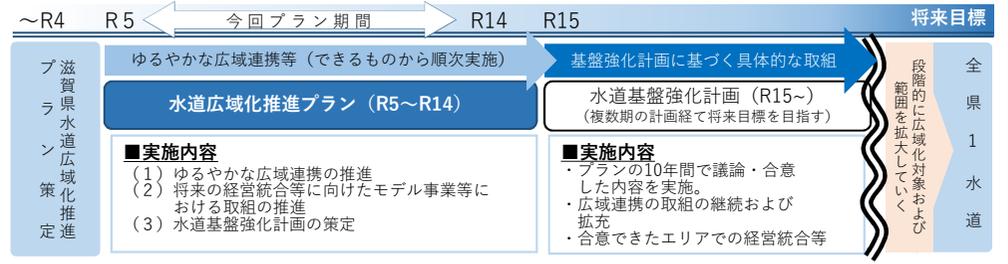
ゆるやかな広域連携を進めつつ、将来の経営統合等に向けたモデル事業等を軸として、水道基盤強化計画*8に記載する内容をまとめていく。モデル事業等に対しては、県が国庫補助事業の活用も含めて積極的な支援を行いながら、水道事業者等と県が連携・分担しながら取組を進める。

*8 水道事業者等の広域連携等を含む水道の基盤強化に向けた実施計画であり、広域連携等を行うにあたり必要となる施設整備の内容等を具体的に定める法定計画（水道法第5条の3）

（3）水道基盤強化計画の策定

広域化のための具体的な取組計画を記載する水道基盤強化計画を、プラン期間における議論を踏まえ、水道事業者等との同意の上策定する。

広域化の推進スキーム



4.3 取組計画

（1）プラン期間中の取組計画

プラン期間の中間年度（令和10年度）にはプランの中間レビューを行い、各取組内容の進捗状況や目標の達成状況を評価する。また、進捗状況に応じて逐次見直しを実施する。

計画期間	令和5年	令和10年度（中間年度）	令和14年
① ゆるやかな広域連携の推進	取組項目の実施検討	効果が見込めるものについて順次導入実施	
② 将来の経営統合等に向けたモデル事業等における取組の推進	検討・選定	モデル地域等における調査・研究	調査、研究に基づく取組内容の具体化
③ 水道基盤強化計画の策定			上記の検討内容をもとに水道基盤強化計画の策定作業を実施

（2）広域化を目指す上での論点

大項目	小項目
組織体制	組織形態とガバナンス（意思決定方法等）
	上下水道を一体で運営する市町における組織の在り方
水道事業者等間調整	各水道事業者等の負担割合
	水道料金の統一の可否と料金設定の妥当性
水源	水源を切り替えた場合の影響
	施設統廃合に伴う災害時や渇水時等の水源リスクマネジメント
その他	水道事業者等ごとの経営状況や保有資産の状況

4.4 推進体制

推進体制	県の役割	水道事業者等の役割
<ul style="list-style-type: none"> ・既存の協議会、研究会に加えて個別検討部会を構築 ・専門家への意見聴取の場や首長による協議の場等の設置を検討 	<ul style="list-style-type: none"> ・推進体制の事務局を担い、広域化の議論をリードしながら水道事業者等の取組を支援 ・庁内関係部局、関係団体との連携 	<ul style="list-style-type: none"> ・協議会等への参画、広域化に関する議論や取組の実施 ・モデル事業者等は、県とともに経営統合等に向けた取組を推進